

# 令和3年度「児童福祉週間」標語募集で 香川県から応募した作品が 最優秀作品及び入選作品に選定されました！

厚生労働省では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念を普及・啓発するため、さまざまな事業や行事を行っています。

この事業の中で、毎年「児童福祉週間」の標語を募集しており、令和3年度「児童福祉週間」の標語の決定について、同省より公表がありました。

全国から3,550作品（うち香川県から434作品）の応募があり、この度、最優秀作品が1作品、入選作品が10作品決定し、このうち、香川県から応募した1作品が最優秀作品、2作品が入選作品に選定されました。

## <令和3年度「児童福祉週間」標語募集の概要>

### 1 主催者

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

### 2 応募期間

令和2年9月1日～10月20日

### 3 標語の選定

主催者による選定委員会において選考

### 4 表彰

最優秀作品受賞者については、令和3年度児童福祉週間の関連行事の中で厚生労働大臣表彰が行われる予定

## <香川県からの応募により最優秀作品に選定された作品>

○あたたかい ことばがつなぐ こころのわ  
【上村 藍子（かみむら あいこ）さん／11歳】

## <香川県からの応募により入選作品に選定された作品>

○いっしょにあそぼう こえをかけたら おともだち  
【宮崎 真歩（みやざき まほ）さん／5歳】

○もらったやさしさ つぎは だれかにプレゼント  
【宮崎 道晴（みやざき みちはる）さん／3歳】

★今回選定された標語は、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される事業や行事などで幅広く活用されます。